



広
報

住んでみたい・住みつづけたい まち

ぜんつうじ

2020

5

Vol.821



表紙撮影 地域おこし協力隊:日高 慎一郎

祝10歳になりました!

「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園【4月11日で開園10周年】

職と教育、人を育てるまちづくり

学校間、地域、関係団体との連携をこれまで以上に深める取り組みとして、『善通寺型フェデレーション教育』や『コミュニティースクール』を推進し、教育水準の向上を目指します。

小学校では、基礎学力を定着させ学習意欲を高めるため『e-ラーニング』を引き続き実施するとともに、本年度より蔭山ドリルをモデル校2校で実践し、国語や算数の学力向上を図ります。

小・中学校では、デジタル教科書を導入し、電子黒板を活用した、より効果的な授業を行います。また、小学6年生と中学生を対象に子どもたちの読解力を高めるため『リーディングスキルテスト』を実施します。

活力の創出、地域が活きるまちづくり

『黒板アートのまち』としてさらなる認知度の向上を図ることを目的に『善通寺市を描く絵画展』を企画開催し、本市の新たな魅力の発信に努めます。

本市農業特産品『讃岐もち麦ダイシモチ』を使用した焼酎『空海 我が心空の如く 我が心海の如く』を活かすなど、地域ブランドの確立を図ります。

環境重視、美しくさわやかなまちづくり

太陽光発電事業で得られる売電収益を財源として、防犯灯などの維持管理費や電気代を各自治会に代わり市が負担することで、環境に優しい安心・安全のまちづくりを推進します。

安心・安全、暮らしやすいまちづくり

高齢者の交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納された方の支援を引き続き実施するほか、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故防止に向け、安全運転支援装置設置に対する補助制度を創設します。

また、災害発生時に適切な行動をとっていただけるよう、正しい防災知識を身につけてもらうことを目的に、体感型の防災訓練を行うなど、市民の防災・減災に対する意識の向上に努めます。

令和2年度 施政方針

『住んでみたい・住みつづけたい まち 善通寺』 実現に向けた総仕上げ予算

政策課 ①63-6303

令和の新しい時代、本市にとっては人口減少や厳しい財政状況など、困難な状況に直面していますが、質の高い『教育』と『子育て支援』の充実、『安心・安全なまちづくり』に重点的に取り組むとともに、地方創生の実現に向けた新たな魅力あるまちづくりを推進します。また、『第5次善通寺市総合計画』の最終年度であるため、目指すべき将来像『住んでみたい・住みつづけたい まち 善通寺』の実現に向けた総仕上げの年として、市の将来のために必要な施策を着実に進め、次期総合計画の橋渡しとします。

参画と協働、地方分権時代のまちづくり

多様な地域ニーズに対応する『地域提案型事業』を引き続き実施し、地域の活性化と特色あるまちづくり推進に努めます。

厳しい財政状況を踏まえ、さらに効率的・効果的な行財政運営に努めます。

福祉先進、だれにもやさしいまちづくり

3～5歳児の幼稚園・保育所の給食費について、月額5,500円を上限に補助することで原則無償とし、子育て世代への経済的支援を図ります。

社会問題となっている児童虐待については、家庭児童相談員や保健師が一体となり、虐待の未然防止に努めるとともに、児童相談所などとの連携を図りながら適切に対応します。

子育てに不安を抱く家庭の早期支援に努め、妊娠・出産・子育てと、切れ目のない総合的な支援体制の充実を図ります。

人間ドックおよび各種がん検診を引き続き実施するほか、本年度より歯周病疾病対策として成人歯科検診を行うなど、市民の健康増進に努めます。

マイナンバーカードで マイナポイント25%もらえる!

マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申込みと、一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。
※キャッシュレスで2万円のチャージ、又は買い物すると1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

2020年9月～
実施予定!

マイナポイントの利用イメージ

①マイナンバーカード【取得】 お持ちでない方は、今すぐ申請を! 	②マイナポイントの【予約】 マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ 	③利用先を選択して【マイナポイントを申込み】(2020年7月～) マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込み 	④チャージなどに対してマイナポイントが【付与】(2020年9月～) キャッシュレス決済サービスにチャージなどをする事で、マイナポイントがもらえる 	⑤マイナポイント分を【利用】して買い物(2020年9月～) 取得したマイナポイントはいつもの買い物で利用可能(※1,※2) 
--	---	---	---	--

(※1)お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません (※2)国が買い物履歴を収集・保有することはできません

「マイナポイント」を取得するためには

1 | マイナンバーカードの申請・取得が必要です。

マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することが出来ます。

パソコンで



郵便で



スマホで



まちなかの証明写真機で



2 | マイナポイントの予約方法

スマホで簡単3つの手順

手順1
マイナポイントアプリをダウンロード
※Android端末は「JPKI利用アプリ」もダウンロードが必要(今後、マイナポイントアプリと一体化予定)

手順2
アプリの指示に従ってマイナポイントを読み取り

手順3
マイナポイントカード申請時or取得時に設定した数字4桁の暗証番号を入力

これでマイナポイント予約完了!

※マイナポイントの予約によりマイキーIDが設定されます。
(既にマイキーIDを設定されている方は、マイナポイントの予約済みとなります)

App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

ポイントの利用時期が近づくと、マイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(約1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。早めの申請をお願いします。

総務省 MIC Ministry of Internal Affairs and Communications
詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>
マイナポイント 検索
問い合わせ先:マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 平日:9時30分～20時00分 / 土日祝:9時30分～17時30分
音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

消費税の引き上げに伴う消費活性化策として、『マイナポイント事業』が2020年9月から2021年3月末まで実施されます。

市では、マイナポイントの取得に必要なマイナンバーカードの申請や取得、マイナポイントの予約(マイキーID設定)の支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。また、2020年7月からは、マイナポイントの申込みについても支援を行うこととしています。

マイナポイント事業に関して詳しくは市ホームページへ

<https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/soshiki/3/mykeyshien.html> 詳細はコチラ

問い合わせ先

- マイナポイント事業に関する事 政策課 ☎63-6303
- マイナンバーカードの申請、取得に関する事 市民課 ☎63-6306

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症対策本部(保健課) ☎63-6308



新型コロナウイルス感染症にうつらないために、うつさないために

まずは手洗い、咳エチケット

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に手洗い、咳エチケットの実施がとても重要です。

手洗い

ドアノブや手すりなど、さまざまなものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行うことで、十分にウイルスを除去できます。

咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

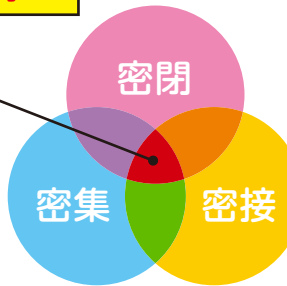
「3密」を避けてください

集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、特に

- 1 密閉空間(換気の悪い密閉空間である)
- 2 密集場所(多くの人が密集している)
- 3 密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)

という3つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています。部屋をこまめに換気しましょう。また、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

集団発生リスクが高い!



新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者などに対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめなどの被害に遭った方は下記までご相談ください。

高松法務局丸亀支局
☎23-0028

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難になる方には、猶予制度がありますので、下記までご相談ください。
税務課収納係 ☎63-6346

事業者の方は、随時支援情報を市ホームページで公開していますので、ご確認ください。

市主催行事イベント中止・延期情報

- フラワー&ガーデンフェスタ2020 延期
- 善通寺市民美術展(第1期) 中止
- 歯と口の健康週間行事、無料口腔がん検診 中止

上記以外にも新型コロナウイルスの影響で5月に実施するイベント等が大幅に変更となる場合があります。ご了承ください。

支援の輪

新型コロナウイルス対策で、個人・団体の方より市に多大なるご支援をいただきました。ご支援いただいたものは、市民の安全のために使用させていただきます。誠にありがとうございました。

- ♥ 善通寺ライオンズクラブ 様 マスク900枚寄贈
- ♥ (株)小林鉄工所 様 20万円寄付
- ♥ 松永美樹人様(木徳町在住) マスク1,000枚寄贈



善通寺ライオンズクラブ



写真左より:
松永美樹人さん、樹里さん

口座振替で納付済の方へ 納税証明書を発行します

税務課(収納係) 063-6346

令和2年度軽自動車税の納期(口座振替日)は、6月1日(月)です。口座振替で納付済の方には、振替後10日程度で軽自動車税納税証明書を送付します。**納税証明書が届く前に継続検査(車検)を受けるため納税証明書が必要となる方は、引き落としが確認できる通帳をご持参の上、税務課窓口までお越しください。**

なお、平成28年度から、継続検査の必要のない車両については納税証明書を発送しておりません。また、納税の確認ができない場合は、納税証明書を発行できませんので、ご理解とご協力をお願いします。



大型地震への準備はできていますか？

住宅耐震化補助金を活用しましょう！

建築住宅課 063-6337

近い将来に発生が予想される南海トラフ大地震に備え、補助金を活用して住宅の耐震化を行いましょう。リフォームとあわせて行くと効果的です。詳細は市ホームページもしくは建築住宅課までお問い合わせください。

対象物件 昭和56年5月以前に建てられた一戸建てまたは長屋建ての住宅

対象者 対象となる物件を所有している方

補助率など ・耐震診断 費用の90%(上限9万円)
・耐震改修 90万円まで全額補助
・簡易耐震改修 50万円まで全額補助

申請締切 12月18日(金)



『食生活改善推進員』養成講座の受講生を募集します

保健課 063-6308

健康の基本の一つは『食』です。そこで、『食生活』を中心に健康づくりについて楽しく学び、いきいき輝く健康的なまちづくりを推進していきませんか?あなたの行動力をお待ちしています。



日時 6月～翌年2月(計8回コース)
9時30分～13時30分

【第1回】6月19日(金)

場所 市民会館 1階 中会議室1

内容 食事と健康に関する講義やグループワーク、毎回の調理実習などを通して『健康づくり』を考え、地域の仲間と活動を進めるための基礎知識を学びます。

対象 市内在住で、食と健康に関心があり、講座修了後、食生活改善推進員として地域で仲間の方々とボランティア活動をしていただける方

定員 20人 *定員になり次第締め切ります。

料金 4,000円(8回分の実習代)
*毎回、お米2分の1合が必要

申込 5月22日(金)までに保健課へ。

後期高齢者医療制度について

《制度》保健課 063-6308 / 《保険料》税務課 063-6305 / 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 087-811-1866

年度途中に後期高齢者医療制度に加入する方

資格取得日と被保険者証

事由	75歳になられる方	転入	生活保護の停止または廃止	障害認定(65歳から74歳まで)
資格取得日	誕生日	転入により住所を定めた日	停止または廃止となった日	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日
被保険者証の発行	誕生日の前月中旬に後期高齢者医療広域連合から特定記録郵便で郵送されます。		基本的に即日交付しますが、後日送付となる場合があります。	

保険料

資格取得日から、月割りで算定します。資格取得の2～3か月後に、『保険料額決定通知書・保険料納入通知書』を送付します。納付書または口座振替で納めてください。(普通徴収)

*年金からの天引き(特別徴収)の条件を満たす方については、資格を取得してから一定の期間を経過した後に『普通徴収』から『特別徴収』に切り替わることになりますが、**申し出により特別徴収を停止し、口座振替で納付することも可能です。**

令和2年度の保険料の保険料率・限度額・軽減特例が変わります

● 保険料改定

後期高齢者医療制度の保険料率は、都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直しを行っています。医療費の増加などを考慮し、令和2・3年度の新保険料率が改定されました。

区分	平成30・31年度	令和2・3年度	増加額(率)
均等割額	47,300円	49,800円	2,500円
所得割率	9.26%	9.78%	0.52%

● 限度額

保険料の上限額は、62万円から**64万円**に変更されました。個人ごとの保険料額は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

● 軽減特例

世代間・世代内の負担の公平化を図り、制度の持続性を高めるため、被保険者の皆さんの負担能力に応じた負担を求める観点から見直されます。今年度からは制度創設当初から国によって措置されてきた均等割額の軽減特例(8.5割軽減および8割軽減)の見直しが行われます。また、均等割の5割軽減と2割軽減の範囲を拡充します。軽減判定の方法に変更はありません。

総所得金額等の合計額が下記に該当する世帯	均等割の軽減		
	本則	令和2年度	令和3年度
33万円以下で下記に該当しない		7.75割分	7割
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他所得がない場合)	7割	7割	
33万円+(28.5万円×世帯の被保険者数)以下(改正前:28万円)	5割	5割	
33万円+(52万円×世帯の被保険者数)以下(改正前:51万円)	2割	2割	

*賦課期日(4月1日)の世帯状況で判定しますが、年度途中で被保険者になられた方は、資格取得日が賦課期日になります。65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

0～18歳の子どもたちが自由に遊べる『児童センター』や、卓球や運動あそびができる『体育館』があります。いろいろな遊びや、人との出会い・ふれあいを通して、みんながいきいきと過ごせるセンターを目指しています。

すくすく教室

- 日時** 5月13日(水) 10時30分～11時30分
対象 生後6か月頃までの赤ちゃん
内容 ベビーマッサージ
準備 母子健康手帳・バスタオル

ことばの相談(予約制)

- 日時** 5月12日(火)13時30分～15時30分
 5月20日(水) 9時15分～11時30分
対象 子どものことばや発音が気になる方
内容 言語聴覚士による相談

子ども発達相談(予約制)

- 日時** 5月13日(水) 13時30分～16時
対象 子どもの発達や行動が気になる方
内容 香川県西部子ども相談センターの先生による相談

マタニティ教室

- 日時** 5月20日(水) 10時～12時
対象 妊婦さんご家族
内容 産後の生活や赤ちゃんのお世話について先輩ママとお話して、準備を進めましょう!
メ切 5月13日(水)

おっぱい&まんま教室

- 日時** 5月7日(木) 10時30分～11時30分
対象 生後4～8か月頃までの赤ちゃん和妈妈
内容 おっぱい(ミルク)と離乳食の相談
 離乳食の始め方講座、試食など

乳幼児相談

*身体計測・相談は、乳児幼児にかかわらず、都合のよい日にどうぞ。

- 日時** 5月26日(火) 受付時間:13時30分～14時30分
対象 乳児
内容 ●離乳食試食メニュー『鶏とキャベツのトマト煮』
 ●身体計測、育児相談・発達相談・栄養相談・おっぱい相談

- 日時** 5月27日(水)
 受付時間:① 9時30分～10時30分
 ②14時～15時
 手形は①の時間帯のみの受付となります

- 対象** 幼児
内容 ●幼児食試食メニュー
 午前『高野豆腐のそぼろごはん』
 午後『軽食』
 ●身体計測、育児相談・発達相談・栄養相談・おっぱい相談
 *1歳のお誕生月のお子さまには絵本と手形のプレゼント!

レシピは
ページ下部

メロディ教室(予約制)

- 日時** 5月22日(金) 10時～11時
対象 子どものことばの発達が気になる方
内容 ことばの発達を助ける親子でのふれあい遊び

リズムあそび

- 日時** 5月12・19・26日(火)
 10時～10時45分
対象 就園前の親子
内容 ふれあい遊び・歌・踊りなど



高野豆腐の
そぼろごはん(米2合分)

材料

- 米 2合
- 酒 大さじ1
- しょうゆ 大さじ1
- 塩 少々
- 油 少々
- にんじん 中1/2本
- 鶏ひき肉 150g
- 干しいたけ 2枚
- 白ねぎ 1本
- 高野豆腐 2枚
- さとう酒 しょうゆ 各大さじ1
- 干しいたけのもどし汁 適量

作り方

- 炊飯器に米、酒、しょうゆ、塩を入れ、目盛りまで水を入れて炊く。
- 高野豆腐は水でもどし、しっかりと水気を切り、みじん切りにする。
- 干しいたけを水でもどす。
- ③、にんじん、白ねぎをみじん切りにする。
- 鶏ひき肉、②、④をいため、●の調味料を加え、煮る。(水分をとばして、ぼろぼろに仕上げる)
- 炊き上がった①と⑤を混ぜる。

＼乾物は、味と栄養が凝縮!／



令和2年4月分から 児童扶養手当・特別児童扶養手当等の額が改定されました

《児童扶養手当》子ども課 ☎63-6365／《特別児童扶養手当等》社会福祉課 ☎63-6339

● 児童扶養手当

対象児童	区分	令和2年3月分まで	令和2年4月分から
1人目	全部支給	42,910円	43,160円
	一部支給	42,900円～10,120円	43,150円～10,180円
2人目	全部支給	10,140円	10,190円
	一部支給	10,130円～5,070円	10,180円～5,100円
3人目以降 (1人につき)	全部支給	6,080円	6,110円
	一部支給	6,070円～3,040円	6,100円～3,060円

● 特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当(対象障がい者が1人につき)

区分	令和2年3月分まで	令和2年4月分から
特別児童扶養手当1級	52,200円	52,500円
特別児童扶養手当2級	34,770円	34,970円
特別障害者手当	27,200円	27,350円
障害児福祉手当	14,790円	14,880円
福祉手当(経過措置分)	14,790円	14,880円

目標達成してダイシモチをもらおう!『マイチャレかがわ!』にご参加ください

香川県保健福祉部保健福祉総務課 ☎087-832-3273／保健課 ☎63-6308

今年で3年目を迎える『マイチャレかがわ!』ですが、皆さんご参加いただいていますか?ウォーキングや朝ごはんを食べるなどの『マイチャレ(目標)』達成、健康診断やがん検診などの受診、献血や清掃活動などの社会参加に対し、健康ポイントを付与し、一定のポイントをためると『マイチャレカード(特典カード)』がもらえます。これを提示する

と、サービス協力店で特典を受けることができ、賞品が当たる抽選にも応募できます。

市でも、独自の賞品をご用意し、マイチャレカードを提示した方にはおしゃべり広場にて、善通寺特産の**讃岐もち麦ダイシモチ**を差し上げます。参加対象は、小学生以上で、記録用紙でもスマホでも、お気軽にご参加ください。

2年連続 最上級1等Aランクとなった
讃岐もち麦ダイシモチをプレゼント!

達成ポイント	特典
3,000	ダイシモチゆで麦
6,000	ダイシモチ500g
9,000	ダイシモチ1kg



■ 運転免許証自主返納支援事業を実施しています

市民課市民相談係 ☎63-6343

交通安全施策の一環として、自動車などの運転免許証を自主的に返納された方に、市内のタクシー事業所で利用できる『タクシー利用券』1万円分をお渡しします。

対象者

市の住民基本台帳に記載されている方で、有効期限内の運転免許証を自主返納された方

*年齢制限はありません。すでに返納された方でも、『申請による運転免許の取消通知書』および『運転経歴証明書』をお持ちの方は対象になります。詳しくは市ホームページまたは電話でお問い合わせください。

市内の交通事故の総発生件数は、前年より減少し、死亡事故は2件で、前年より2件減少となりました。交差点付近や自宅近くで被害に遭うケースが多いので、周りをよく確かめて通行しましょう。

【平成31年1月～令和元年12月の人身事故発生件数】
合計142件（前年比 29件減少）

地区	件数	地区	件数
中央	13	竜川	26
東部	30	与北	18
西部	4	筆岡	27
南部	8	吉原	16

■ 特定外来生物『オオキンケイギク』の防除にご協力ください

農林課 ☎63-6316

鮮やかな黄色の花をつけたオオキンケイギクが、市内の道路や河川敷などでよく見かけられます。コスモスに似たきれいな花ですが、その強靱な繁殖力のため、在来の植物を駆逐するなど日本固有の自然に重大な影響をおよぼす恐れがあります。

もし発見したら『根ごと抜き取る』、『刈り取る』などのご協力をお願いします。個体に毒が含まれていて危険であるなどの報告は現在のところありません。

また、栽培、運搬、販売、野外に植えたり種子をまいたりする行為は外来生物法により禁止されていますので、ご注意ください。

オオキンケイギク ▶



■ 統計調査にご協力ください

総務課 ☎63-6302



2020年工業統計調査

製造業を営む事業所を対象に2020年6月1日時点で実施します。この調査は、統計法に基づく報告義務のある重要な調査です。5月から6月にかけて調査員がお伺いします。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

◀ 工業統計キャラクター
『コウちゃん』

■ 令和2年国勢調査の調査員を募集します

仕事内容 調査員説明会への出席
担当調査区の確認
調査票等の配布・回収
調査書類の検査・整理・提出など

仕事の期間 8月下旬～10月下旬

応募資格 20歳以上で、警察、選挙に直接関係のない方

応募方法 令和2年5月末までに、所定の申込書を、総務課統計担当へ

*申込書は総務課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

申込書提出時に、仕事の説明や担当地区の希望などをお伺いするために面談を行いますので、事前に担当までご連絡ください。



詳細はコチラ

■ これから事業を検討されている方必見！ 市内の空き店舗を活用して事業を始めませんか

商工観光課 ☎63-6315

空き店舗等活用支援事業

本制度は、空き店舗の活用を促進するため、市内の空き店舗を活用して事業を行う方に対して奨励措置を講ずることで、事業活動の活性化を図ることを目的としています。詳細は商工観光課までお問い合わせください。



【奨励措置】

① 賃借料支援事業

月額3万円を限度額として2年間家賃補助

② 改装費及び広告宣伝費支援事業（起業者のみ）

市内の業者に工事等を請け負わせた場合に限り事業費の1/2補助（限度額は、市内に住所を有する方50万円、市外の方は30万円）

③ 登録空き店舗等固定資産税課税免除事業

空き店舗を事前登録し、当該空き店舗が賃借料支援事業で賃借された場合、その固定資産税が2年間課税免除

■ 緑のカーテン始めてみませんか？ ゴーヤーの種を無料配付します

環境課 ☎63-6307

ゴーヤーの種を5月8日（金）から市役所1階の総合案内で、ご希望の方に無料でお配りします。（お1人様1袋限り）

配布日時は8時30分から17時まで（土日、祝日を除く）

なお、なくなり次第終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

ゴーヤーはビタミンC、カルシウムが豊富な健康野菜で、夏バテ対策に効果的です。この機会にゴーヤーで緑のカーテンづくりに挑戦して、真夏のエアコンの使用量を抑え、地球に優しく涼しい夏を過ごしましょう。



地域包括支援センター ☎63-6364

■ 介護に不安、ありませんか？ 第1回『家族介護教室』にご参加ください

自宅で介護している方や介護に関心のある方など、市民の方ならどなたでも参加できます。



日時 5月12日（火） 14時～15時

場所 総合会館3階 学習室

内容 『家庭でできる
お口のケアについて』

講師 歯科衛生士 楠目 紀代美氏

参加費 無料

申し込み 地域包括支援センターまで
お電話で

*今年度も奇数月に家族介護教室を開催します。
詳細は広報などでお知らせします。

学校給食
レシピ

鶏肉とアスパラガスのクリーム煮



1人分の栄養価

エネルギー	210kcal	カルシウム	94mg
タンパク質	10.9g	鉄	分 1.0mg
脂 質	7.1g	塩	分 1.1g

作り方

①材料を切る。
鶏もも肉…食べやすい大きさ 玉ねぎ…スライス
じゃがいも…2cm角 にんじん…いちょう切り
アスパラガス…3cm程度 しめじ…子房に分ける

②鍋に油を熱し、鶏もも肉を白ワインでいためる。

③玉ねぎ、にんじん、しめじ、じゃがいもの順にいため、
水とコンソメを加えて煮る。

学校給食センター ☎62-5236

旬のアスパラガスはクリームとの相性抜群です。

材料(4人分)

*お好みのパスタ…25g

*鶏もも肉…100g

*玉ねぎ…1個

*じゃがいも…中2個

*にんじん…1/3本

*白いんげん豆…50g

*アスパラガス…4本

*しめじ…1/2株

*白ワイン…小さじ1

*油……………小さじ1

*生クリーム……大さじ2

*牛乳……………100ml

*ピザ用チーズ……適量

*コンソメ……………小さじ1

*塩……………3つまみ

*こしょう……………少々

*水……………400g



ドクターからのアドバイス

尿路結石と予防について

四国こどもとおとなの医療センター
泌尿器科医師 湊 亮詠先生

尿路結石^{りかん}の罹患者は近年増加傾向にあり、男性では7人に1人、女性では15人に1人が一生に一度は尿路結石に罹患するといわれています。中高年の方に多い疾患ですが、10～20歳代の若い患者さんも珍しくありません。

尿路結石の原因は、地域、気候、食事、職業などの生活環境から年齢、性別、遺伝的要因などさまざまであり、これらは単独ではなく複数の因子が重なりあって結石発生に関わるとされています。

特に肥満、糖尿病、高血圧といった生活習慣病との関連は多くの疫学研究で証明されており、メタボリックシンドロームの一疾患ととらえることもできます。実際に、尿路結石に最も多いとされているシュウ酸カルシウム結石は、一部の病気を除いて食べ物からのシュウ酸の過剰摂取が原因となります。

ご存知の方もいると思いますが、これらの結石は時に(主に尿管に詰まった時)激しい痛みや吐き気などの症状を引き起こし、中には尿路感染や腎不全を併発して重篤になることもある決して無視できない病気です。

5～7mm以下の小さな結石であれば尿と一緒に自然に排せつされることも多いですが、それ以上の大きなものでは手術が必要になります。予防には十分な水分摂取(1日2L以上が目安)とバランスの良い食事、積極的な運動が基本となりますが、クエン酸の摂取なども結石形成に予防効果があるといわれています。

最近、私がよく患者さんに勧めているのがクランベリージュースです。クランベリー自体は古くから尿路感染や結石の予防効果があるといわれてきましたが、人によっては結石を溶かすことができる場合もあります。インターネットや通販などで簡単に購入でき、経管栄養の方にも注入ができます。ただし、基本的に効果があるのは感染結石だけと考えたほうが良いでしょう。いずれにしても食事や水分に制限のある方もいるので、主治医の先生とよく相談して治療に取り組んでください。

教育委員会だより
No.7

善通寺市の文化財④『弥生時代の善通寺Ⅱ』

弥生時代を代表する考古遺物の中に銅鐸^{どうたく}・銅剣^{どうけん}・銅矛^{どうぼう}・銅戈^{どうが}などの青銅器^{せいどうき}があります。青銅器は、日本が原始社会から古代国家へと発展する過程で用いられた祭器で、銅矛や銅戈は九州北部から四国西部にかけて分布し、銅鐸は近畿地方から中四国地方にかけて分布します。また、瀬戸内海沿岸部には平形銅剣が分布しますが、香川県からは全ての種類が出土しています。

ただ、青銅器はどこにでもある祭器ではありません。当時の文化の先進地を中心に出土することから、青銅器が多く出土する地域は、当時、政治的権力者が宗教的権威を示していた場所と考えられています。

善通寺市でも数多くの青銅器が出土していますが、特に我拝師山遺跡が有名で、3か所から銅鐸や銅剣が発見されています。これらの青銅器を用いた祭祀を行っていたのが、広報3月号でご紹介した旧練兵場遺跡を中心に活動していた集団だと考えられています。

青銅器は山に埋納された状態で発見されることが多いのですが、旧練兵場遺跡では集落内部からも青銅器の破片が数多く発見されています。

また、我拝師山遺跡で見つかった銅鐸を鑄造した鑄型が大阪の東奈良遺跡^{ひがしな}で発見されていて、当時、広域での交流があったことがわかります。

青銅器は『農耕に関する祭祀に使用されていた』と考えられていますが、古墳時代になる頃には完全に使用されなくなり、やがて歴史の中から姿を消してしまいます。そのため詳しいことは分かっておらず、謎の多い考古資料とされています。



我拝師山遺跡出土流水紋銅鐸

人権教育シリーズ 76 -幸せをつないで-

善通寺市人権教育推進協議会(生涯学習課) ☎63-6328

部落差別解消法② 差別解消へ 自覚が必要

改善しているものの半分弱

昨年12月号広報でもご説明しましたが、善通寺市民意識調査(2018年)の結果『部落差別がまちがっている』と考える人は全体の46%となっています。啓発活動の成果は見られますが『まちがいだ』はまだ半分に届いていないのが実情です。

【差別への態度】

まちがいだ	(46%)	わからない	(26%)
ある程度は仕方ない	(22%)	無回答	(2%)
仕方ない	(4%)		

労働基準法や職業安定法では、採用や待遇などで社会的身分による差別が禁止されています。しかし、会社経営者の半数が『ある程度は仕方ない』と部落差別を肯定しています。

公務員や教職員の回答では『まちがいだ』が他の職業より高くなっていますが、100%にはなっておらず、教職員でも13%が『分からない』と回答しています。部落差別解消推進法の趣旨を自覚し合う必要があります。

目の前の一部の情報にとらわれて、全体を見ることを忘れていませんか

『部落差別は仕方がない』と思う人に理由を尋ねると、『同和地区の人の問題行動を見聞きしたから』が87%で圧倒的です。問題行動を起こして責任を問われるのは問題を起こした個人です。個人の問題にも関わらず地区全体を『こわい』と決めつけていませんか。

差別される側に原因があるとする考え方を『部落責任論』と呼びますが、これは差別を正当化する誤った考え方なのです。冷静に考えればわかることなのに先入観に影響されていませんか。問題行動を起こす人は地区外にもいるのに、なぜ部落だけが問題視されなくてはならないのでしょうか。

部落差別を解消するためには合理的な考え方に努める自覚が重要です。推進法にあるように国民一人ひとりの理解が大切なのです。

部落差別解消推進法 第二条

部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努める。

13 広報ぜんつうじ 2020.5

広報ぜんつうじ 2020.5 12

地の人 風の人

四国学院大学の
学生を紹介

四学生の目

『四国を代表するチームに』

社会学部 カルチュラル・マネジメント学科 4年生 吉本 大星さん

皆さんこんにちは!初めまして、私は四国学院大学4年の吉本大星です。大学では、サッカー部に所属しています。我がサッカー部が、どんな結果を残しているのか、どんな活動をしているのかをお伝えする前に、少し自己紹介をしたいと思います。

私は、香川県高松市で生まれましたが、育ちは徳島県三好市池田町です。三好市池田町といえば、池田高校の篤監督ややまびこ打線が有名です。その池田町で、サッカーボールとともに育ちました。

自己紹介も済んだところで、僕が所属している四国学院大学サッカー部について紹介していきたいと思います。選手、マネージャーを含めて、部員数は約30人程度です。大麻山のふもと、丘の上の人工芝グラウンドで、日々練習に取り組んでいます。昨シーズンは、創部9年目にして初の総理大臣杯出場という結果を残すことができました。しかし、その他の大会では思うような結果が出せず、悔しいシーズンとなりました。

『四国を代表するチームになる』という目標を掲げ、今シーズンがスタートしました。この目標には、サッカーで四

国を代表するチームになるのはもちろんですが、サッカー以外でも四国を代表するという意味も含まれています。

サッカー以外の活動で今シーズンからは、地域貢献活動に力を入れて取り組んでいます。自分たちが今までした活動は、学内の清掃だけでなく、学外となるグラウンド周辺の清掃も行いました。「地域貢献活動をしました」といえるほどの活動は、まだまだ行なっていませんが、少しでも善通寺市の皆さんに四国学院大学サッカー部を知ってもらい、応援して頂けるチームとなれるように、部員一同、がんばっていききたいと思います。

皆さん、四国学院大学サッカー部を、これからも、どうぞよろしくお願いいたします!



あなたにリレー No.420

ふれあい
駅伝

『二つの顔』

岩本 達也さん (生野本町二丁目)

中通りで生まれ、生野本町で育ち56年が過ぎました。善通寺を離れたのは大学時代だけで、あとはほぼ善通寺で暮らしています。

私は現在二つの顔を持っています。一つは星槎国際高等学校の教員として、教育に携わる仕事をしています。星槎には3つの約束があります。『人を認める』『人を排除しない』『仲間を作る』という考え方が基本にあります。そして生徒がやりたいことを、思い切りやるのが星槎なのです。成果は表れています。星槎国際湘南の女子サッカー部は、全国大会で優勝して、なでしこジャパンにも選手を輩出しています。星槎国際横浜の鍵山優真君は、全日本フィギュアで3位になり、四大陸選手権でも3位になったことは記憶に新しいことです。またJAXA宇宙教育センターとも提携して、宇宙の教育もしています。社会に必要とされることを作り出すのが星槎です。

もう一つの顔は、善通寺ハイスピリッツ女子バスケットボールの監督です。学生時代・前席校で経験したバスケットボールの指導をしています。現在部員は30名と大所帯に

なってきました。私の考え方は、バスケットボールがただ上手になるのでは意味がない。バスケットボールを通じてさまざまな経験をさせて、子どもの成長に役立つ指導をしたいと考えています。現在、部員募集中です。善通寺市内の小中学生の女子ならどなたでも結構です。東部小学校で練習していますので、お気軽に声を掛けてください。

最後に生涯現役を目標に、より一層教育・バスケットボールに精進していきたいと思いますのでよろしくお願いします。



自治会だより

南部地区ウォーキング実行委員会

第21回南部地区三世代交流 『麻野の里らく楽ウォーキング』を実施しました

3月7日に、恒例のウォーキングを実施しました。

今回は新型コロナウイルス感染防止対策で会合やイベントなど自粛の時でいろいろ検討しましたが、外の広い場所での運動なので実施することにしました。最初は北野喜志子先生によるストレッチと『ちょこっと体操』を歌いながら楽しく教えていただきました。引き続き、半明みよ子先生には、室内でのストレッチ体操の予定でしたが、今年は外で体操を行いました。体がほぐれたところで、地蔵池一周のスタンプラリーに出発です。おじいちゃん、おばあちゃん、幼稚園児とまさに三世代交流のウォーキングをすることができました。地蔵池には春の花が一面に咲き、きれいに整備された公園を気持ちよく楽しく歩くことができました。残念ながら楽しみにしていた『だんご汁』は自粛のため、中止となりました。大勢の方に参加いただき感謝申し上げます。



吉原地区連合自治会

『善通寺五岳山空海トレイル2020』レース開催に協力支援

市内で3回目となるトレイルランニングレースが開催されました。この行事に、実行委員会より吉原地区連合自治会にエイドステーション(給水所)の管理を要請され、自治会員の有志10名がボランティアスタッフとして今回も参加しました。私たちは、西碑殿地区火上山登山口のエイドステーションにおいて、空海が幼少期に辿った伝説の五岳山のコースに挑むアスリートを歓迎いたしました。

エイドステーションでは『空海』『月照上人』の立て看板とともに、手作りの旗で応援しました。そして、新型コロナウイルス感染予防対策に配慮して、マスクとゴム手袋を着用し、アルコール消毒を講じてから、善通寺産粒入りみかんジュース・みかん・キウイ・チョコレートなどでおもてなしをしました。あいにくの雨の中を縦走するアスリートの力走に何時しか感動を受け、エイドステーションから短い会話での励ましと大きな声援、心からの接待を行いました。来年度の第4回の空海トレイルでも、私たちは参加されるアスリートの皆さまを心よりお迎えし、けがなく楽しみながら完走されることを願い、大会を盛り上げたいと思います。



令和2年3月定例会

定例会の概要

令和2年3月定例会は、3月4日に招集され、24日までの21日間開きました。

1日目 (3月4日)

最初に、今定例会の会期を定めたのち、寿賀崎議長の諸般の報告に続き、平岡市長から市政報告および施政方針演説が行われました。

次に「令和元年度善通寺市一般会計補正予算(第5号)」など、議案8件を上程し、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

続いて「善通寺市交通指導員設置条例を廃止する条例の制定について」など、議案7件を上程し、各議案を審査のため、所管常任委員会へそれぞれ付託しました。

その後、令和2年度の善通寺市各会計予算8議案を上程し、提案理由の説明が行われました。この8議案については、詳しく審査するために、令和2年度予算審査特別委員会を設置し、付託しました。

2日目 (3月18日)

8人の議員が、総務企画行政保健福祉行政防災行政消防行政などについて質問をしました。



最終日 (3月24日)

はじめに、各常任委員会に付託していた議案7件について、委員長報告があり、審議の結果、いずれも報告のとおり可決しました。

次に、令和2年度予算審査特別委員会に付託していた新年度予算8議案について、委員長報告があり、審議の結果、いずれも報告のとおり可決しました。続いて、人事議案2件および新型コロナウイルス感染防止対策費などを含む「令和元年度善通寺市一般会計補正予算(第6号)」を上程し、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

最後に、委員会提出議案2件、議員提出議案1件を審議した結果、いずれも原案のとおり可決され、今定例会の日程を全て終了したため、この日をもって3月定例会を閉会しました。

3月定例会の日程

- 4日○諸般の報告
 - 市政報告
 - 施政方針演説
 - 議案上程
 - 提案理由説明
 - 質疑・討論・採決
- 5日～6日
 - 令和2年度予算審査特別委員会設置
- 7日～9日
 - 令和2年度予算審査特別委員会
- 10日○建設経済委員会
- 11日○教育民生委員会
- 12日○総務委員会
- 13日～17日
 - 議案調査のため休会
- 18日○一般質問
- 19日～23日
 - 議案調査のため休会
- 24日○常任委員会委員長報告
 - 質疑・討論・採決
 - 令和2年度予算審査特別委員会委員長報告
 - 質疑・討論・採決
 - 提案理由説明
 - 質疑・討論・採決

新型コロナウイルス感染症対策を実施



3月定例会では、新型コロナウイルス感染症対策として、議場に入る際は手指の消毒やマスクの着用を実施しました。

ぎかい活動日誌

- 1月
 - 14日○広報広聴委員会
 - 15日～16日
 - 香川県市議会議長会
 - 県外合同視察研修会
 - 20日～21日
 - 教育民生委員会視察研修
 - 27日○公共施設整備等調査特別委員会
 - 28日～29日
 - 議会運営委員会
 - 29日○全国市議会議長会基地協議会
 - 正副会長・監事・相談役会、第96回理事会、第83回総会
- 2月
 - 3日○香川県市議会議長会
 - 対県要望実行運動
 - 4日○令和2年2月臨時会
 - 議会運営委員会
 - 6日○香川県広域水道企業団議会2月定例会
 - 市議会議員共済会
 - 第109回代議員会
- 3月
 - 3日○議会運営委員会
 - 広報広聴委員会
 - 4日○議会運営委員会
 - 令和2年度予算審査特別委員会
 - 5日～6日
 - 令和2年度
 - 10日○建設経済委員会
 - 11日○教育民生委員会
 - 12日○総務委員会
 - 広報広聴委員会
 - 18日○議会運営委員会
 - 24日○全員協議会
- 13日○全国広域連携市議会
 - 協議会第51回総会
- 17日○広報広聴委員会
 - 全員協議会
- 18日○中讃広域行政事務組合議会
 - 2月定例会
- 26日○議会運営委員会
- 27日○第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会

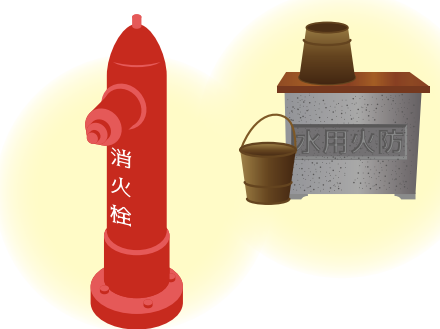
●善通寺市固定資産評価審査委員会の委員の選任に同意(任期3年)

あや 綾 とし 俊 ゆき 幸 氏(吉原町)

●人権擁護委員の推薦に同意(任期3年)

いわ 岩 さき 崎 とよ 豊 こ 子 氏(上吉田町六丁目)





令和2年3月定例会では、令和2年度普通寺市各会計の予算を審査する予算審査特別委員会を設置し、3月5日・6日の2日間で審査を行いました。ここでは、その質疑の一部をご紹介します。

予算審査報告

令和2年度 予算審査特別委員会

委員長 川向 武

令和2年度普通寺市一般会計予算について

歳入

問 証明書発行手数料の支払い方法にキャッシュレスサービス・ペイを導入したが、今後は他の会社が提供するキャッシュレスサービスにも対応していく考えはあるのか。

答 今回のペイ導入については、来庁者へのアンケートの結果、最も利用者が多かったこと、導入経費や手数料等が無料であることから、1年間の試験運用をしようとしたものであるため、手数料等が発生するサービスと契約することは難しいと考えている。



寺応援基金の増額理由を伺う。

問 ずっと元気なふるさと普通寺応援基金の増額理由を伺う。

答 この基金の財源は、ふるさと納税による寄附金であり、募集するポータルサイトを追加し、返礼品の品揃えを増やすよう努めることから、寄附金が増額することを見込んでいる。

歳出
問 防犯カメラの設置費が減額傾向にある理由と、設置による効果について伺う。

答 平成27年度から平成29年度までを集中設置期間として84基を設置し、その後も要望に応じて設置可能な所に設置し終えたことによる減額である。また、効果としては丸亀警察署から複数回の照会があり、同署によると本市の防犯カメラの設置状況は周辺自治体と比較して非常に多く、犯罪の抑止力として大変助かっていることである。

問 高齢者安全運転支援装置設置費補助金について、年齢要件の上限を設けていないが、運転免許証の返納を促さなければならぬような高齢者も対象となるのか。

答 本市ではどうしても公共交通機関がなく、車を運転せざるをえない高齢者もおられることを考慮し、上限を設けないことになっている。

問 家庭ごみの収集について、高齢者など、ご自身で粗大ごみの運搬や処理が困難な世帯には、市が訪問して有料で引き取っているが、本市より安価で引き取っている自治体もあるとされている。本市も同様に対応できないか。

答 坂出市では、家族全員が70歳以上である場合や、身体障害者手帳・療育手帳を持つている場合に無料で引き取っているほか、県内7市が500円から2,000円で戸別収集を行っているとのことである。本市も他市に見合った収集を検討したい。

問 農道や耕作放棄地の雑草予防のため、防草シートの設置に対する補助を行ってはどうか。

答 昨年度から農道の雑草対策として、1案件につき10万円を限度として防草シートの材料支給を実施している。また、耕作放棄地については農地多面的保全管理事業において対応が可能である。

問 市営財之神駐車場の利用率を考慮すると、利用料金を見直す必要があるのではないか。

答 利用料金の設定は、近隣の民間が経営する駐車場と均衡を保つよう設定しているが、再度調査を行い、検討したい。

問 まちなかアート関連事業について、令和元年度は高校生による黒板アートを行ったが、令和2年度の取組内容について伺う。

答 令和2年度は偕行社でプロのアーティストによる絵画展を予定しており、併せて黒板にも本市をテーマとした作品を描いてもらい、高校生と協力するなど、市全体でまちなかアート事業を盛り上げていきたいと考えている。



問 現在遊休地となっている市営住宅跡地等について広報活動を行い、販売する予定はあるのか。

答 既に売却できるものから順次行っているが、埋蔵文化財や建築基準法等も考慮のうえ、検討していきたい。

問 消火活動に使用する消火栓の管径は、75ミリが主流だが50ミリを設置している地域もあり、新たに宅地造成する場合に使用できるのか。

答 使用できないため、関係団体と協議し、消防水利の基準に基づき、75ミリ以上の配管または防火水槽を設置している。

問 通路の狭い地域などで火事があった場合、新たに消火栓を設置するなどの検証は行われてきたのか。

答 狭い通路は消防車の出入りができず、有効な消火活動ができなため、消火栓の代わりに防火水槽などを設置することについて水道企業団等と協議を進めたい。

問 児童・生徒に1人1台のパソコンを導入する計画について、整備状況を伺う。

答 5年をかけて1人1台のパソコンを整備しようとする計画であるが、国の補助を受けた3月補正予算を繰越し、令和2年度は小学校に158台、中学校に20台のパソコンを新たに整備する予定であり、整備後の数は小学校で550台、中学校で200台と、概ね2学年分の児童・生徒が使用できる見込みである。



問 国の補助が想定されないパソコン導入後のランニングコストなど、導入全般に対する費用対効果を検証し、導入を判断すべきではないか。

答 国が示す構想であっても、『本市の児童・生徒、学校現場がどうあるべきか』を基本に考え、教育現場への負担なども考慮し、見極めていきたいと考えている。

問 公民館の床を改修してフローリング化しているところがあるが、市民体育館などを避難所施設として使用する際には、畳事業者等から畳5,000枚を供給いただく協定を結んでいることをふまえると、公民館も畳のほうが使いやすいのではないか。



問 登下校中の不審者情報が相次いでおり、情報が寄せられた場合の対策について伺う。

答 不審者情報が寄せられた場合、学校から少年育成センター、丸亀警察署へ連絡のうえ、保護者へ一斉メールで周知している。また、学校の先生方による下校時の見回り強化のほか、市では防犯パトロールなどの対策を行っている。

令和2年度普通寺市特別会計国民健康保険予算について

問 県下で受けるサービスが同じであるのに、市町ごとに保険料が異なることについて、県下で統すべきではないか。

答 県下で統一する方向で方針は示されているが、地域格差等についての協議が行われているところであり、具体的な動きにまで至っていないのが現状である。

令和2年度普通寺市下水道事業会計予算について

問 流動比率が低い理由について伺う。

答 下水道事業が保有する現金残高が少なく、必要な運転資金を確保しても企業債の償還金等にほとんどが払いつまみためであり、この状態は当分の間続くと考えられる。

どうする どうなった



委員会審査報告

令和2年3月定例会では、提出された議案を各常任委員会へ付託して審査を行いました。その質疑応答の一部をご紹介します。

総務委員会

委員長 大平 達城

普通寺市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

問 会計年度任用職員の服務の宣誓について、別段の定めを設ける理由と、宣誓を受ける任命権者とは具体的に誰のことを指すのか伺う。

答 会計年度任用職員は年度ごとに雇用が切れてしまいが、同の職員を再度雇用することもあることから、一度宣誓した宣誓書が再度雇用される際にも効力を発するよう、別段に定めるものである。

また、任命権者とは市長、教育委員会、議会の議長などとなっている。

建設経済委員会

委員長 林野 忠弘

普通寺市営住宅条例の一部改正について

問 市営住宅の入居者選考基準において規定される、寡婦および寡夫には、婚姻歴がない未婚の寡婦および寡夫は含まれるのか。

答 婚姻歴がない未婚の親の入居者選考については、住宅困窮度など、他の選考基準により優先されるため、現時点では含まれていないが、今後、法改正の動向、他自治体の状況などを調査・研究のうえ、判断したい。

教育民生委員会

委員長 川向 武

普通寺市交通指導員設置条例を廃止する条例の制定について

問 交通指導員は有償ボランティアという位置付けだが、会計年度任用職員としなかった理由を伺う。

答 会計年度任用職員は労働時間が予め決められているが、交通指導員は業務の性質上、時期により労働時間にばらつきがあることなどの違いがあり、現在の活動内容を変えないためには有償ボランティアが最適であると判断した。



委員会では詳しい審査が行われます



問 交通指導員により勤務実態が異なることのないよう、例えば年間の活動内容を予め定めてはどうか。

答 規則に定めてはいないものの、毎月定例会にて協議しており、引き続き活発に活動いただけるよう協議を重ねていきたい。

普通寺市印鑑条例の一部改正について

問 印鑑の登録を受けることができないと規定されている『成年被後見人』という名称を『意思能力を有しない者』に変更した主旨を伺う。

答 現在、本市ではそのような事故等は起こっていないが、ごみ収集車などの運転前にはアルコール検査を行い、飲酒運転が起らないよう配慮している。

しかし、この検査の際に使用する検知器は配布後10年以上経過しており、現在では検知器の性能が向上していることから、より正確な検知を行うことができるよう、新たに業務内容に応じた検知器を導入したいと考えている。

高齢者施策について

竹森 千津



『フレイル健診』の内容について伺う。

答 質問票により、虚弱状態や認知機能の低下など高齢者の特性を把握するもの。

問 加齢とともに運動機能や認知機能などが低下し、要介護状態になる前の状態のことを『フレイル』といい、令和2年度から全国で健診が導入されることだが、本市の実施予定と健診内容について伺う。

答 『フレイル健診』とは、75歳以上の後期高齢者医療制度の健診の際、国が新たに策定した質問票を用いることにより、虚弱状態や認知機能の低下など、高齢者の特性を把握できるようにしたもの。本市では令和2年度から、75歳以上の方へ受診券とあわせて質問票を送付する予定であり、口腔機能、運動・転倒、認知機能などの15項目をお尋ねする。また、未受診の方の状態も把握できるように、敬老祝金をお渡しする際にアンケートを行うなど、健診の情報と併せて健康寿命の延伸や介護予防施策に活用したい。





問 全国自治体へのアンケート結果によると、ほぼ全ての自治体で、避難所の生活環境について改善の必要性がある、とのことであったが、本市の見解を伺う。

答 東日本大震災以降、防災担当部署を設けて対策の強化に取り組んでおり、基準以上の毛布や食糧などを備蓄しているほか、避難者のプライバシーを確保するためのパーティションを各避難所に配置し、今後も増やしていきたいと考えている。引き続き市民の方々の意見を伺い、避難所運営マニュアルの作成や各種災害協定の締結を行うなど、安心・安全の確保に向けて取り組んでいきたい。

答 航空法において、200グラム以上のドローン等は国土交通大臣の許可なく150メートル以上の上空や、人口集中地区で飛行することが禁じられているほか、他人に迷惑を及ぼさないよう飛行するなど、遵守すべき項目があり、違反し

問 様々な場所で無人航空機（ドローン等）が活用されているが、安全性や個人情報保護の観点から、飛行規制について伺う。

答 航空法により、飛行空域、飛行方法などの規制がある。

問 ドローン等の飛行規制について伺う。



大西 智晴

無人航空機（ドローン等）の飛行規制について

た場合は処罰の対象となる可能性がある。一方、200グラム未満のドローン等については、人や物件への被害が限定的であると考えられることから、規制の対象にはなっていない。

問 不特定多数の人が集まるような公共の場所での飛行や撮影は法律に抵触しないのか。また、違反行為があった場合の連絡先について伺う。

答 飛行については航空法に照らして判断することになるが、撮影については通常の撮影と同様に、肖像権、プライバシー権に抵触する可能性があり、場合によっては民法709条、710条の不法行為に基づき損害賠償責任を負うことがある。なお、違反行為が疑われる場合の連絡先については、本市を管轄する丸亀警察署となっている。



答 本市の公園や教育施設、文化施設などの管理条例では、『施設等を損傷する恐れのある行為』などを規定しており、適正な利用について広報紙やホームページなどで注意喚起を行う。

問 本市においても条例を制定するなど、一定の規制を設けることが必要ではないか。また、市民への理解を深めるための広報・啓発方法について伺う。

問 土砂災害発生時には開設不可とされているが、洪水や地震発生時には開設可能とされている避難所に避難した場合、洪水や地震の二次災害として土砂災害が起こる危険性があることから、安全対策について伺う。

答 状況に応じて、より安全な避難所の情報をお伝えする。

問 災害発生時、二次災害を受ける危険性がある避難所の安全対策について伺う。



真鍋 範子

避難所の安全性について

答 ご指摘のとおり、避難所はその場所により利用条件が異なり、状況により開設できないことがある。その際は避難情報として、他の避難所をお伝えし、利用いただくこととしている。お住まいの地域の避難方法や災害想定など、不明な点については市防災管理課へ問い合わせいただきたい。



問 『フレイル状態』だと判定された場合、どのような対策を行うのか。

答 生活習慣の改善により健康な状態に回復できることが認められているため、個々の状態を把握したうえで、既存の地域支援事業を活用した支援を行う。内容は、運動・口腔機能向上プログラムによる指導などの個別支援と、脳トレや一般介護予防教室などの集団支援により、一人ひとりに応じたフレイル対策に取り組んでいきたい。

問 本市の人口に占める65歳以上の割合は約31%、75歳以上の割合は約16%とのことだが、いつまでも健康に過ごすための支援内容について伺う。

答 高齢になつてもいきいきと暮らすためには、健康的な生活習慣が大切であり、保健事業と介護予防の一体的な実施により、本人の状況に応じたきめ細やかな支援が可能になることから、関係各課が情報を共有し、高齢者施策に取り組んでいきたい。

空き家対策について

山根 千佳



問 再生可能な空き家を有効活用する施策について伺う。

答 県外からの移住世帯や店舗等の活用を支援している。

問 小規模な改修により再利用が可能な空き家を、子育て世帯などが購入または賃貸する際、改修費用の一部を助成するなど、空き家を有効活用する施策はあるのか。

答 移住者向けの施策として、移住促進家賃等補助金を設け、県外からの移住世帯の賃貸に要する費用の一部を助成しているほか、空き店舗等活用支援事業により、空き家を活用した起業を支援している。

問 空き家バンクの利用状況および空き家を改修して貸し出したい方に対する支援等について伺う。

答 空き家バンクはインターネットや広報紙にて情報の登録や提供をお願いしているが、登録件数が少なく、情報発信の方法について工夫が必要だと考えている。今後は、市ホームページ内に構築する移住サイトに情報を集約し、分かりやすくしていきたい。また、モデル事業や民間資本を活用した空き家の利活用など、先進自治体の事例を参考に検討していきたい。



次期総合計画策定の考え方について

牧田 嘉己



問 次期総合計画策定に向けた本市の考えを伺う。

答 『本市が目指す将来像をより明確に示すこと』、『人的物的資源等を最適配分するための指針づくり』に重点を置きたい。



問 令和2年度は次期総合計画を策定する年となるため、目指すべき善通寺市像を明らかにすることになるが、策定に向けた本市の考えを伺う。

答 次期総合計画では、より実効性の高いものとするため、特に『本市が目指す将来像をより明確に示すこと』、『人的物的資源等を最適配分するための指針づくり』に重点を置きたいと考えている。策定にあたっては、職員をはじめ、まちづくりに関わる者全ての想いを反映し、喚起できるものになるよう、自分たちで考え、自分たちの言葉でつづること、こだわりをいかに示すこと、業務委託せずに職員自ら作成することとしている。

問 まちおこしを進めるためには、若い方や市外から移住された方の視点も取り入れ、反映することが重要だと考えるが本市の考えを伺う。

答 若い方の意見については、市民アンケートのほか、市内中学校や高校に職員が訪問し、地方自治について話をしている際にまちづくりに対する意見を

防災行政について



聴きたいと考えている。また、市外から移住された方の意見については、今年度から採用している地域おこし協力隊員移住者交流会や市外の方が参加してくれるワークショップからの意見も取り入れ、計画を策定したいと考えている。

内田 等

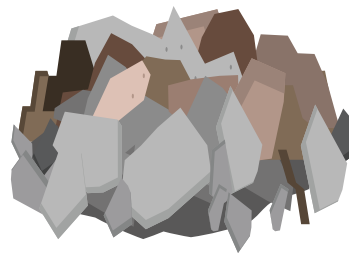


問 災害廃棄物処理計画の策定状況について伺う。

答 二次仮置き場などの課題について協議を進めたい。

問 環境省は、大規模災害時に発生するがれきなどの廃棄物について、処理計画の策定を急ぐよう定めているが、本市の策定状況について伺う。

答 本市の災害廃棄物処理計画については既に周辺自治体など広域で連携し、策定しており、平成29年度に国において認定されている。この計画のなかで、南海トラフ地震や大規模な風水害を想定した、本市の災害廃棄物は約32,000トンと予想しており、集積、二次保管、粗選別などを行う二次仮置き場を5か所想定している。一方、混合廃棄物の破砕、選別、洗浄などを行う二次仮置き場については未定であることから、今後も周辺自治体および中讃広域行政事務組合と協議を重ねていきたい。



問 災害発生時における、他団体からの派遣職員の受入れ体制を定めた『災害受援計画』の整備状況について伺う。

答 現在策定していないが、災害時に他団体からの支援を迅速かつ効果的に受入れる体制を構築する必要性を十分認識しており、今後策定について協議していきたい。

耐震補強制度補助金について

内田 信吾



問 民間住宅耐震対策支援事業の利用状況について伺う。

答 10年間で耐震診断151件、耐震改修48件の実績がある。

問 住宅の耐震診断や耐震改修工事にかかる費用の一部を補助する、民間住宅耐震対策支援事業の利用状況を伺う。

答 利用実績については、平成29年度が耐震診断17件、耐震改修工事9件の利用に対し、923万円余の交付額、平成30年度が耐震診断23件、耐震改修工事7件の利用に対し、790万円余の交付額、令和元年度は耐震診断10件、耐震改修工事10件の利用に対し、交付額は949万円余となる見込みである。

なお、本事業の開始から10年間で耐震診断151件、耐震改修工事48件の利用実績がある。



問 この制度は、工事完了後に申請者が施工業者へ代金を支払った後、市から補助金が交付されるものだが、直接市から施工業者へ支払う『代理受領制度』を実施することはできないのか。

答 本事業に取り組む多くの自治体では、既に『代理受領制度』を実施していることを承知しており、実施に必要な要綱などの整備や手続き方法等について、他の自治体の状況を調査し、県と協議を行っているところである。住宅の耐震改修工事には多額の費用を要するため、制度を利用する方の負担が軽減されるよう、前向きに検討したいと考えている。



その他の質問

大平 達城

- 地方創生(地域創生)事業における成果と今後の方針について
- 善通寺市郷土館について
- 職員のレベルアップ構想について
- 官民連携のための基盤整備・支援事業の公募について

真鍋 範子

- 救急搬送の件数について
- 救急車の適正利用がされていない現状について
- 救急車の適正利用の課題と対策について

大西 智晴

- 農業施設等の今後の管理について



*内容の詳細は、市ホームページの市議会会議録に掲載します。
3月定例会の会議録は6月ごろ掲載予定です。



内田 等

- 風水害発生時の毒物及び劇物の保管等に係る留意事項について
- 水防法の浸水想定区域の指定に該当しない河川のハザードマップ作成について
- 新型コロナウイルス対策について
- 乳幼児検診未受診対策について
- 外国人児童生徒の「学籍簿」の制度化について

内田 信吾

- 交通安全対策に関する市民からの要望に対する対応について
- 資源ゴミ、とりわけ古紙の処理状況と今後の対応について
- 自主防災会の組織率の現状について
- 自治会加入率が低い中で自助・共助を進めるのか、災害が起こる前に共助の必要性を求め対策をとるべきではないのか
- 本市の資産を生かすための政策づくりにどう取り組んでいるのか

○は賛成 ×は反対
* 議長(1番 寿賀崎 久)は、可否同数の場合のみ表決権があるので、右表の採決に加わっていません。
採決については、簡易表決(起立表決)で行い、また賛否については、事務局が目視で確認したものです。

広報広聴委員会			
委員長	副委員長	委員	委員
金崎 久	内田 信吾	氏家 寿士	牧田 大
林野 忠弘	大平 達城	川向 武	嘉己
真鍋 千佳	山根 千佳	鍋 千佳	

議案名	議員提出議案	委員会提出議案		市長提出議案											
	議案第1号	議案第2号	議案第1号	議案第26号	議案第25号	議案第24号	議案第23号	議案第22号	議案第21号	議案第20号	議案第19号	議案第18号	議案第17号	議案第16号	議案第15号
	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	地方自治法第180条第1項の規定による市長専決処分指定事項の一部改正について	普通寺市議会会議規則の一部改正について	令和元年度普通寺市一般会計補正予算(第6号)	人権擁護委員の推薦について	普通寺市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	普通寺市営住宅条例の一部改正について	普通寺市介護保険条例の一部改正について	普通寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	普通寺市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	普通寺市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について	普通寺市印鑑条例の一部改正について	普通寺市交通指導員設置条例を廃止する条例の制定について	令和2年度普通寺市下水道事業会計予算	令和2年度普通寺市特別会計太陽光発電予算
結果	原案可決(賛成多数)	原案可決(全会一致)	原案可決(全会一致)	原案可決(全会一致)	原案同意(全会一致)	原案同意(全会一致)	原案可決(全会一致)	原案可決(全会一致)	原案可決(全会一致)	原案可決(全会一致)	原案可決(全会一致)	原案可決(全会一致)	原案可決(全会一致)	原案可決(全会一致)	原案可決(全会一致)
2番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10番	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案名	市長提出議案														結果	議席番号
	議案第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号		
	令和元年度普通寺市一般会計補正予算(第5号)	令和元年度普通寺市特別会計国民健康保険補正予算(第2号)	令和元年度普通寺市特別会計下水道補正予算(第1号)	令和元年度普通寺市特別会計農業集落排水補正予算(第1号)	令和元年度普通寺市特別会計介護保険補正予算(第3号)	令和元年度普通寺市特別会計介護予防サービス補正予算(第1号)	令和元年度普通寺市特別会計後期高齢者医療補正予算(第1号)	令和元年度普通寺市特別会計太陽光発電補正予算(第1号)	令和2年度普通寺市一般会計予算	令和2年度普通寺市特別会計国民健康保険予算	令和2年度普通寺市特別会計農業集落排水予算	令和2年度普通寺市特別会計介護保険予算	令和2年度普通寺市特別会計介護予防サービス予算	令和2年度普通寺市特別会計後期高齢者医療予算	原案可決(全会一致)	2番 山根 千佳
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3番 牧田 嘉己
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5番 真鍋 範子
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6番 安井 一博
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7番 竹森 千津
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8番 川向 武
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9番 金崎 大和
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10番 大西 智晴
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11番 長谷川 義仁
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12番 内田 等
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13番 大平 達城
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15番 林野 忠弘
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16番 氏家 寿士
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	17番 内田 信吾
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18番 上田 博之

**満濃池森林公園
まんのうつ子の
こいのぼり流し**

時 4月25日(土)～
5月24日(日)

所 満濃池森林公園
第1・2運動広場 芝生広場
入園料・駐車場無料

問 公園管理事務所
☎ 57・6520

春の野鳥観察会

時 5月16日(土)
9時～12時

所 満濃池森林公園
森林の館

問 公園管理事務所
☎ 57・6520

**第7回
【番の州公園バラ祭り】**

平成23年5月に「デビューした
番の州公園ツルバラ花壇を令
和2年3月にリニューアルし、
今年5月の開花シーズンに備
えました。

時 5月8日(金)～10日(日)
10時～15時

所 番の州公園
バラ苗・肥料販売、
オープンセミナー

内 『バラの手入れ方法』【無料】
11時～13時30分

問 坂出緩衝緑地管理事務所
☎ 45・6820

**◆金倉寺春市と
伊予街道を行く**

時 5月9日(土)9時～13時

所 J.R金蔵寺駅

内 多度、ごりの金毘羅街道と
伊予街道、丸亀街道や南街
道を歩き、昔の殿様が休ん
だお茶屋跡をのんびり歩き
ます。

人 15人 ￥ 600円

◆良田郷の湧水めぐり

時 5月10日(日)13時～16時

所 J.R普通寺駅

内 干ばつ時にも枯れることな
く良田郷の人たちの生活を
支えてきた湧水めぐりや昭
和はじめにかけて活気のある
町であつた金蔵寺界隈を
案内します。

人 15人 ￥ 600円

**◆中世の山城
天霧城跡を探访**

時 5月16日(土)
9時40分～13時

所 ふれあいパークみの駐車場
『天霧城跡』は南北朝時代か
ら戦国時代まで弥合山、
天霧山(381m)の尾根に
沿って造られた山城です。
急斜面を歩くため、健脚コ
ースとなります。

人 20人 ￥ 900円

**五岳の里
花だより**

2010年4月に開園して、10周年を迎えた市民集いの丘公園。写真(上)は開園1年目の時の春の様子です。まだまだ樹木は小さく、サクラが咲いてもほとんど目立たない状態でしたが、今では(下)木も大きくなり、見事に花をつけるようになりました。今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、お花見をゆっくりしていただく雰囲気ではありませんでしたが、来年こそは園内でたくさんの方々に花見を楽しんでいただければと思います。

さまざまな影響があり、イベントの中止・延期なども検討されています。5月のイベントを楽しみにして下さった方も多くいらっしゃると思いますが、日程が再検討されることとなりました。ご案内した教室についても、中止・変更の可能性もあります。参加の際は、公園管理室までご確認ください。

連休のため、休園日は下記のとおりです。
休園日:5月7日(木)、12日(火)、19日(火)、26日(火)

「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園 管理室 ☎63-8753 (はなこさん)
http://www.city.zentsuji.kagawa.jp/site/gogaku/
開園時間 9時～17時
休 園 日 火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日～1月4日

イベント	青空おはなし会	教室名	一番よくわかる剪定 (入門編) 《2回コース》	楽しい洋ラン教室
内容	善通寺市立図書館のおはなし会が公園にやってきました♪晴れていれば、青空の下で、楽しいおはなしをききましょう。おはなしの後は簡単な工作ができますよ。	内容	《講師》 井上修さん(樹木医) 初心者でも失敗しない切り方・管理のポイントを紹介。切る枝がひと目でわかり、花芽を落とさない切り方がしっかりとわかる教室です。	コチョウランの植え替え 《講師》大山友輝規さん 花付きで買ったり、頂いたりするので、毎年きれいに咲かせたいですね。植え替えなどのポイントをプロの方にしっかり教わりましょう。
日時	5月29日(金) 10時～11時	日時	第1回目 5月21日(木) 10時～11時30分	6月3日(水) 9時30分～11時30分
費用	無料	費用	無料	1,000円
場所	シンボルガーデン、研修室	持ち物	作業に適した服装(長袖・長ズボン・帽子・軍手など)、剪定バサミ、芽摘みバサミなど(持っているもの)。	はさみ、手袋など
		定員	10人	10人

公園の公式インスタグラムでは
季節の植物やイベント、
開園日などのご案内をしています
QRコードから登録してください。

*新型コロナウイルスの影響などで、イベント等が変更になる場合があります。最新情報は問い合わせ先までご確認ください。

**mini
お知らせ**

5月5日～11日は
『児童福祉週間』です

子どもたちが健やかに育つことを願って、毎年『子どもの日』から一週間で『児童福祉週間』と定めています。子ども自身の不安や悩み、子どもの夢、将来の希望など家族で話し合う機会をつくっていきましょう。

問 子ども課 ☎ 63・6365

5月は「赤十字運動月間」です

日本赤十字社では、赤十字の創始者アンリー・デユナンの誕生日である5月を『赤十字運動月間』とし、全国各地でキャンペーンを展開しています。本

募集します

県営住宅入居者募集

時 募集月 6月・9月・12月・3月(各月1日～10日頃)

対 次の全てに該当する方

① 住宅に困窮している

② 同居親族、または同居しようとする親族がいる

③ 収入が所定の基準に該当している

④ 県税などの滞納が無い

⑤ 暴力団ではない

問 香川県建築設計協同組合(県庁住宅課分室)
☎ 087・832・3587

市では、この運動月間を中心に赤十字奉仕団、自治会などを通じて、活動資金へのご協力をお願いしています。皆さまの温かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問 社会福祉課
☎ 63・6339

善通寺英会話同好会

ネイティブ先生と英会話を楽しみませんか。どなたでも大歓迎です。

時 毎週月曜日
19時30分～21時

所 総合会館 3階講習室

月 月額3,000円

申 土田 ☎ 62・2153

松涛館空手道体験

時 毎週木曜日
(初回5月7日)

対 幼児から大人
(初めての方でも参加できます)

問 宮本利行
☎ 090・1003・9821

**農園管理者市崎
農林課**

☎ 62・9643
☎ 63・6316

**スポーツウエルネス
吹矢教室**

時 毎週木曜日 9時～12時

所 市民体育館 サブアリーナ

内 スポーツウエルネス吹矢は、安全なスポーツです。高い運動神経や腕力はいらず、ゲーム感覚で楽しめます。見学の予約は不要です。男女どなたでも(年齢不問)

対 無料

持 上靴

問 日本スポーツ吹矢協会
善通寺空海支部 東雲
☎ 090・1170・0601

剣道教室へどうぞ

剣道は日本古来の武道です。技術はもちろん、礼儀作法を学び、心と体を鍛えることができます。ぜひ一度、のぞいてみてください。

時 5月8日(金)、
5月11日(月)、
5月13日(水)、
5月15日(金)の計4回
19時～20時

**シルバー会員の
入会説明会**

時 5月15日(金)13時30分

所 仲善広域シルバー人材センター(善通寺市ワークプラザ2階)

5月

休日当番医・施設情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
《救急指定病院》 四国こどもとおとなの医療センター(仙遊町二丁目) ☎62-1000 香川労災病院(丸亀市城東町三丁目) ☎23-3111 《救急電話相談》19時～翌朝8時 一般 ☎087-812-1055 小児 #8000 または ☎087-823-1588 当番医は変更することがあります。内容等、電話で確認してから受診してください。 医 休日当番医(9時～17時) 歯 休日当番歯科医(9時～12時) 体 市民体育館 民 市民会館 美 市美術館 お おしゃべり広場 鉢 鉢伏ふれあい公園					1	2 体 香川県高校 バレーボール 女子強化大会
3 医 ふじた医院 (上吉田町四丁目) ☎62-0555 歯 アズマ歯科 クリニック (丸亀市田村町) ☎22-4618	4 医 三宅整形・ リハビリ クリニック(生野町) ☎63-2010 歯 高松市歯科救急 医療センター (高松市福岡町) ☎087-851-1167	5 医 石原消化器 内科クリニック (生野町) ☎63-6677 歯 高松市歯科救急 医療センター (高松市福岡町) ☎087-851-1167	6 医 耳鼻咽喉科 小野医院 (文京町一丁目) ☎62-2277 歯 高松市歯科救急 医療センター (高松市福岡町) ☎087-851-1167	7 お 移動販売車 『ちょこっと号』 の販売 【11時30分～】	8	9
10 医 藤沢医院 (金蔵寺町) ☎62-1873 歯 いまい歯科クリニック (丸亀市柞原町) ☎58-1212 体 ソフトバレーボール 協会設立記念大会	11 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	12	13 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	14 お 移動販売車 『ちょこっと号』 の販売 【11時30分～】	15	16
17 医 谷病院(原田町) ☎63-5800 歯 岩山歯科医院 (丸亀市今津町) ☎24-6027	18 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	19 美 善通寺市民 美術展(第2期) 【29日(金)まで】	20 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	21 お 移動販売車 『ちょこっと号』 の販売 【11時30分～】	22	23 体 龍櫻杯バレーボール 大会【24日(日)まで】 お フラワーアレンジ メント教室【15時～】 鉢 星空観測室 定期観望会 (金星) 【無料 19時～21時】
24 歯 中島医院 (善通寺町七丁目) ☎62-0358 歯 江戸歯科医院 (丸亀市飯野町) ☎22-7890	25 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	26	27 お 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】 体 ナイスハート ふれあいの スポーツ広場 善通寺大会	28 お 移動販売車 『ちょこっと号』 の販売 【11時30分～】	29	30
31 歯 森医院 (善通寺町一丁目) ☎63-1500 歯 大久保歯科医院 (丸亀市土器町) ☎64-9068					3日(日)～5日(火) 市民会館は館内清掃等のため、 全館休館となります。	



広報ぜんつうじを
アプリで配信しています!

スマートフォンやタブレット端末向けの
無料アプリ【マチイロ】で、発行日にいち
早く広報ぜんつうじがご覧いただけます。
ぜひ、ご利用ください。



ダウンロードはこちら

*アプリの利用は無料ですが、通信
料は自己負担になります。アプリに
ついては欄ホープへお問い合わせ
ください。 ☎092-716-1404



わが家のアイドル

みつ いえ う み
光家 羽美ちゃん

- ① 平成29年
2月28日生
- ② 原田町
- ③ 敏朗さん 明菜さん
- ④ もうすぐお姉
ちゃんになるね♪
これからもよろしくね♪



みや わき み お
宮脇 心桜ちゃん

- ① 平成29年
11月3日生
- ② 原田町
- ③ 裕太さん 光さん
- ④ 心やさしい子に
育ってね



募集!

お子さん(3歳程度まで)の写真と氏名 ①生年月日 ②住所(番地) ③保護者名 ④メッセージ(20文字程度)と
電話番号を右記までお申し込みください。 kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp

市民のうごき

*4月1日現在()内は前月比

人口 31,690 人 (-265) 男 15,811 人(-199)
世帯 13,071 世帯(-17) 女 15,879 人(-66)

空海NAVI



市ホームページ

